

## 農地法 第4条・第5条の届出に係る必要書類

1. 届出書
  - 第4条 農地転用届出書 (2部複写 様式あり)
  - 第5条 農地転用届出書 (3部複写 様式あり)
2. 土地の登記事項証明書 (原本1部 全部事項証明書)
3. 字限図 (原本1部 地番を表示する図面)
4. 案内図 (1部 申請地周辺の地図)
5. 配置図、建物平面図等 (1部)
6. その他 (土地改良区意見書等案件に応じて必要なもの)

### ○転用に伴い分筆した場合

- ・地積測量図の写し等、分筆後の面積が分かるものを添付してください。

### ○登記簿上の住所と所有者の現住所が異なる場合

- ・戸籍の附表等、異動を証明できる書類を添付してください。

### ○譲渡人が農業者年金を受給している場合

- ・経営移譲年金受給者の方は、年金受給額に影響する場合があります。

### ○申請地が土地改良区の地区内にある場合

- ・土地改良区に対して、農地転用に伴う所定の手続きを行ってください。